

平成28年7月24日(日)

【第1部】 10:00～12:00(予定)

【第2部】 13:30～15:30(予定)

仁川小学校 視聴覚室

阪神間都市計画道路の変更案(都市計画道路 競馬場高丸線ほか1路線) に対する法定説明会

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 阪神間都市計画道路の変更案について

- ・競馬場高丸線及びそれに接続する山手幹線(一部)の概要について(計画位置、必要性)
- ・都市計画変更について(幅員=8m→14m)
- ・今後のスケジュールについて(意見書の提出方法、都市計画審議会など)

(4) ご質問

(5) 閉会

※法定説明会のスライド資料については、ホームページにて公開します。

宝塚市役所 道路政策課

TEL 0797-77-2097

E-mail m-takarazuka0085@city.takarazuka.lg.jp

中 村 中 嶋 岸 本
松 笠 安 井 遠 藤

今後のスケジュール(意見書の提出方法、都市計画審議会など)

H28. 7. 24 法定説明会

○平成28年 9月1日～15日 変更案の縦覧 ＜意見書の提出期間＞

※土、日除く 9:00～17:30
(予定)

- ・変更案の法定図書を市役所 2F 道路政策課の窓口でご覧いただける期間です。
 - ・日付が正式に決定しましたら、ホームページ及び広報たからづか9月号にてお知らせします。
 - ・ご意見のある方は、縦覧期間内にお名前、ご住所、ご連絡先を記載の上、持参、郵送、FAXのいずれかの方法で意見書をご提出してください。
- ※様式は自由ですが参考に様式例を本日配布します。また法令上、文書での提出となりますので、メールは不可です。

○平成28年 10月中旬 都市計画審議会(諮問)

(予定)

- ・上記の縦覧で提出された意見書の要旨を添え、変更案を都市計画審議会に諮問し、答申を受けます。
- ・日付が正式に決定しましたら、ホームページにてお知らせします。

＜以下、都市計画審議会にて変更案に対して同意が得られた場合＞

※同意が得られなかった場合は、都市計画審議会からの意見等を踏まえ、本件について再度見直します。

○平成28年 10月下旬 都市計画変更の告示

(予定)

- ・事務手続きを経て、正式に都市計画変更が決定となります。

○平成28年 12月 事業着手

(予定)

- ・兵庫県の事業認可後、詳細設計、用地測量など行います。

意見書（様式例）

住 所

氏 名

連絡先

意 見

（都市計画の案件についての意見をできるだけ具体的に記載してください）